

児童発達支援支援プログラム			
支 援 方 針	一人ひとりの特性を理解し、学習スタイルにあわせた視覚支援などのアイデアを利用しわかりやすく伝え、興味関心等の強みをいかし楽しく活動できるよう支援します。		
営 業 時 間	8 時	30 分から	17 時 30 分まで
			送 迎 実 施 の 有 無
			あり <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">なし</span>
本 人 支 援	健 康 ・ 生 活	<p>◎特性や学習スタイルを考慮し健康状態の維持や改善、基本的な生活スキルの習得、生活リズム作りの支援方法を保護者と一緒に考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの特性や学習スタイルの合わせたスケジュールを提示し、それに従って活動することが出来るよう視覚的に伝え、生活リズム作りを支援します。</li> <li>睡眠、食事、排泄、衣服の着脱等基本的スキルの獲得を生活場面における環境の工夫を行いながら、スモールステップで事前に視覚的支援で伝え、自発的に出来るようことも状態に応じて適切な時期に適切なスキルの支援をします。</li> <li>衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮をし、視覚的に伝えていきます。</li> <li>家事については、簡単にできることを褒めながら一緒に行うことを伝えていきます。特に家族の一員としてお手伝いを励行し自信をもって生活できるよう伝えます。</li> <li>特性に配慮し時間や空間を本人に分かりやすく構造化して支援し、興味関心をいかしながら穏やかに生活できるよう保護者と協働し生活環境の調整を行います。</li> </ul>	
	運 動 ・ 感 覚	<p>◎感覚過敏、鈍麻などの特性や運動機能障害等から体全体をうまく使えていないことが考えられます。体幹づくり、バランス感覚、指先の不器用さ、力の強弱、距離感、様々な体の感覚・触覚に触れ、感覚統合の視点を取り入れて支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>姿勢と運動・動作の基本的技能の向上、姿勢保持と粗大運動、微細運動、目と手の供応、動作の補助手段の活用、移動能力等の向上、保有する感覚特性の活用と対応と代行手段を考えます。</li> <li>障がいの状態や発達段階、興味関心に応じて保有する視覚、聴覚、味覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。</li> <li>感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援をし、他の感覚や機器（眼鏡や補聴器等の各種補助機器やICTを活用）による代替や回避ができるよう支援します。</li> </ul>	
	認 知 ・ 行 動	<p>◎認知の特性についての理解と具体的な対応や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得（感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知過程の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成・行動障がいへの予防及び対応について支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特性や学習スタイルに合わせて、どのような支援、環境の設定であれば円滑に学習できるか確認し支援します。</li> <li>概念の形成する物の機能や属性、形、色等、数、重さ、空間、時間等の概念の理解、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるようわかりやすく支援します。</li> <li>「指示書や手順書など視覚支援を利用しながら「できる!」「楽しい」「やってよかった」と感じるように関わり方や内容を工夫します。</li> <li>得られた情報や過去の経験や情報を合わせ把握・理解し、これらの情報を的確に判断し行動に繋げることができるよう支援します。</li> <li>環境や状況に適切な行動管理ができてるように、コミュニケーションレベルに合わせて準備したスケジュールに従って活動することができるように伝えます。そして、スケジュールの変更に対応する柔軟な行動形成を目指します。</li> <li>感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障がいの予防及び適切行動への対応の支援を行います。</li> </ul>	
	言 語 コ ミュ ニ ケー ション	<p>◎特性や学習スタイルから言葉だけでなく絵カードを使ったPECSや具体物などの視覚的支援を利用し子ども一人ひとりに合った方法で支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。</li> <li>“要求” “拒否” “報告” “聴く” “模倣” “観察する” など、必要なコミュニケーションスキルを学びます。</li> <li>コミュニケーションの基礎的能力の向上、言語の受容と表出、言語の形成と活用、人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得、コミュニケーション手段の選択状況に応じたコミュニケーション、必要に応じて読み書き能力の向上について支援します。</li> <li>障がいの種別や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器（パソコン・タブレット等のICT機器やACCなどを含む。）等を用いて意思のやりとりが行えるようにする等、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につける事ができるよう支援します。</li> <li>話し言葉や各種の文字・記号・絵や写真、実物等を用いて、相手の意図を理解したり自分の考えを伝えたりする等、言語を受容し表出することができるよう支援を行います。</li> <li>具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援します。</li> </ul>	
		<p>◎社会的相互作用のレベルに合わせて支援をします。また、気持ちのコントロールを練習します。ストレスが強い状態の時には、子どものペースに合わせて関わり、ストレスを発散する方法を考えます。そして、気持ちの安定や遊びを通じた社会性の発達、自己の理解と行動の調整、仲間づくりと集団への参加について支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが基本的な信頼感を持つことができるよう、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行います。</li> <li>模倣行動の支援として 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。（Jaspar、ESDM）</li> <li>自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援します。また、“感情に気付く” “感情の名前を知る” “対処法を考える” など感情のコントロールについて伝えます。（先生とお勉強や遊びやお話）</li> <li>感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。そして、一人遊びから並行遊び、かかわりあそび協同遊びへの支援として、周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う協動的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。</li> <li>自己の理解と行動の調整として、大人を介して自分のできることや苦手な事等、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援します。</li> <li>集団に参加するための手順やルールを理解し、子どもの希望に応じて、遊びや小集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら仲間づくりに繋がるようまた自信をもって活動に参加できるよう支援します（SS:ソーシャル・ストーリーズ）</li> </ul>	
家 族 支 援	ゆめみっこの発達支援を家庭においても般化できるように一人一人の特性を理解し家庭での成長や発達の基盤となる親子関係や家庭生活を安定・充実させるよう支援してまいります。	移 行 支 援	可能な限り地域の保育、教育等と関わりその中で適切な支援を受けられるようにしていきます。就学など移行期には穏やかに移行できるよう関係機関と連携する。同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくりが出来るように支援に努めます。
地 域 支 援 ・ 地 域 連 携	子どもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等との連携し、子どもや家族の支援をおこないます。	職 員 の 質 の 向 上	3か月間の新人研修、1年間の学習会参加、年10回の職員研修を実施します。TEACCHプログラム研修を基本に応用行動分析学や認知行動療法、PECS等コミュニケーション研修地名などエビデンスのある支援を実施するための外部研修を重ねます。
特 記 事 項	<p>子どもの発達の状態及び発達の過程・特性等を理解し、一人一人の子どもの障がいの特性及び発達の状況に応じた支援を行うことが必要です。それぞれの特性に応じて、設備・備品への配慮のほか、子どもや保護者との意思の疎通、情報伝達のための手話等による配慮を行う等、様々な合理的配慮を行いながら環境を工夫します。</p>		